

## 高松市耐震改修促進計画の改正(案)についてのパブリックコメント実施結果

本市では、令和4年1月26日（水）から2月25日（金）までの期間、高松市耐震改修促進計画の改正(案)についてのパブリックコメントを実施しました。

ここに掲載させていただく御意見に対する考え方は、現段階での考え方をお示ししたものです。

(1) 意見総数 252件 （173人、1団体）

(2) いただいた御意見（要旨）とそれに対する市の考え方

※意見等については、一団体173人から提出いただきましたが、多くの意見等があり、全ての意見等を記載することは困難なことから、類似の意見については割愛し、記載しています。

※賛成の意見や本計画（案）に該当しないと思われるものなどは、除いています。

寄せられた御意見等		寄せられた御意見等に対する考え方
高松市耐震改修促進計画の改正（案） 全体に関する意見		
認知度	南海トラフ巨大地震等将来来るであろう災害への備えを考えるととても有意義な計画だと思うためより多くの人々に知ってもらえるよう広報活動等を頑張してほしい。 等	本計画については、高松市のホームページで公開し、市民の皆様にお知らせしているのですが、今後も、ホームページやSNSなどによる周知や出張相談、耐震化セミナーの開催により、必要に応じて、広報活動、情報提供に努めてまいります。
計画期間	計画期間が令和7年までとあるが、期間が短いのではないかと。期間を延ばし、被害が大きくなると予想される場所、施設から確実に進めるのが良い。 等	計画期間につきましては、国の基本指針や香川県耐震改修促進計画の（第三次計画）に基づき、前計画を更新しているもので、計画期間を5年間として改正を行うものです。よって、耐震化の進捗状況によっては、見直すこともあり得るものと考えています。 また、被害が大きくなると予想される場所、施設から確実に進めるとのご意見ですが、場所の特定はせず、具体的には、住宅、多数の者が利用する建築物（表2-4で定めた用途、規模の建築物）、及び耐震診断義務付け対象建築物を最優先に、耐震化を図りたいとしております。
記載内容	・計画案が非常にわかりづらく、それが実行可能性や検証に悪影響を及ぼしている可能性があるため改善が必要。 ・耐震化することでどれくらい被害を減らすことができるのかを記載してほしい。 ・緊急輸送道路、避難路の説明も同様にどの道が該当するかを地図で記載してほしい。 ・決定した目標値と思うので示された目標値に決定した経緯も可能な範囲で示していただければよい。 等	本計画は、専門的な用語が多い中で、できるだけわかりやす表現に努めるとともに、記載内容についてもボリュームが増えないように努めてきたところです。 御指摘いただいた内容につきましては、今回の改正に併せての対応は行いませんが、今後、表示方法、内容につきましては、できる限り、わかりやすくお示しできるように、御意見等を参考に検討してまいりたいと存じます。

寄せられた御意見等	寄せられた御意見等に対する考え方
第2章 住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修に関する目標の設定 に関する意見	
耐震化の現状	<p>高松市耐震改修促進計画の改定案8ページ「住宅の耐震化の現状」という項目を見ると、「旧耐震規準に従って建築された建物4.8万戸のうち2.1万戸は耐震性を有しているものと考えられる」と表記されていますが、その判断基準は甘いのではないかと。</p> <p>御指摘の、「旧耐震基準に従って建築された建物4.8万戸のうち2.1万戸は耐震性を有しているものと考えられる」との判断基準が甘いのではないかと、につきましては、本計画の8ページに記載のとおり、平成30年度の住宅。土地統計調査（総務省統計局）を基に、令和2年度に国土交通省から提供された手法に準じて推計しているところでございます。</p> <p>国の推計方法によりますと、旧耐震基準の住宅に関しまして、建築物の構造によって、耐震性のある建築物の割合なども算出されておりました、そういったデータ値などを基として算出しているものでございます。</p>
進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震改修は早めに行うべき。</li> <li>・災害対策本部等の災害応急対策指揮・実行、情報伝達施設等の耐震化を100%となるようにするべき。</li> <li>・病院・診療所、ホテルや旅館、百貨店、マーケットその他の物品販売業営む店舗等、飲食店等、ボーリング場その他これらに類する運動施設の耐震化率が低く、耐震化を重点的に進めるべき。</li> <li>・耐震化の目標値については、住宅は95%に、多数の者の利用する建築物は100%、病院は100%、百貨店マーケットその他の物品販売業を営む店舗等は100%にすべき。</li> </ul> <p style="text-align: center;">等</p> <p>住宅の耐震化率の目標につきましては、平成30年度末で85%と全国平均の87%を下回っていることや、今後5年間の進捗状況、及び啓発等の取組の強化を踏まえ、令和7年度末の目標を91%に設定しているものです。</p> <p>多くの市民が利用する病院やホテル等の耐震化率の目標につきましては、昨年度末までの耐震化率が94パーセントとなっており、直近5年間の耐震化率の推移や、昨今の耐震改修工事等の実施状況を踏まえ、令和7年度末の目標を97パーセントに設定しているものです。</p> <p>今後も、様々な機会を通じ、耐震化の重要性等を周知することにより、できるだけ早期に耐震性のない施設等の改修に向け取組んでまいります。</p>
進捗	<p>避難路沿道建築物の耐震化率が、低く、より力を入れるべきである。避難路沿道建築物」の令和7年度末の耐震化率の目標が50%としているが、75%～90%を目標値とすべき。</p> <p style="text-align: center;">等</p> <p>避難路の沿道建築物については、特に、大規模地震発生時において、救助・復旧活動に重要な幹線となり、本市としましても沿道建築物の耐震化は重要なものと考えており、一定の緊急輸送道路沿道建築物について、平成20年度に補助制度を創設し、その後、平成26年度に避難路沿道建築物について、補助制度を創設（一部拡充）し、耐震化に取り組んでいる状況でございます。</p> <p>しかしながら、令和2年度末の耐震化率が伸び悩んでいることから、倒壊した場合に道路を全閉塞する規模のものから重点的に耐震化に取り組むことを目指し、7年度末の目標を50%としているものでございます。</p> <p>今後も、様々な機会を通じ、耐震化の重要性等を周知することにより、できるだけ早期に耐震性のない施設等の改修に向け取組んでまいります。</p>

寄せられた御意見等	寄せられた御意見等に対する考え方
第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策 に関連する意見	
<p>無料診断</p> <p>香川県の住宅耐震化率は県、高松市ともに全国平均を下回っている。まずは、まだ耐震化できていない住宅に対し、無料で診断を行い、どのような状況であるかというのを住民に伝えることが必要だ。すぐにでも耐震化工事をしなければいけないし、少し弱いだけならあと少しのところをどのように補えば良いのかなどアドバイスをすると、住民も分かると思う。</p>	<p>耐震化できていない住宅に対し、無料での耐震診断につきましては、本市では、住宅の耐震診断・耐震改修の補助制度として、一定の基準を満たす、昭和56年5月以前に着工された戸建て住宅、長屋建て住宅、及び併用住宅について、耐震診断については、耐震診断に要する費用の10分の9に相当する額（9万円を限度）、耐震改修については、地震に対して倒壊することのないレベルまで、安全性能向上を図る場合、耐震改修工事に要する費用全額（100万円を限度）を補助する制度を設けています。</p> <p>住宅等は、あくまで個人資産であること、また、耐震化に向けた動機付けという観点からも耐震診断の無料化は難しいものと考えています。</p> <p>また、耐震化工事のアドバイスにつきましては、個々の建築物の間取り等により、補強方法が変わってくるので、現在も、図面等を基にして個別の相談に応じております。</p> <p>なお、耐震改修の方法は、壁や金物の補強、屋根の軽量化など、建築物に併せて様々な多種多様な工法がありまして、耐震診断の結果に基づき、建築物の所有者等と建築士等が、その建築物に併せた耐震改修方法について、費用や工期等も協議しながら決定していくもので、香川県とも協力し、建築物の所有者等と建築士等が繋がるよう体制づくり努めているものでございます。</p>
<p>耐震改修義務化</p> <p>多数の者が利用する建物は耐震工事を義務化し、耐震工事がされていない場所には市から通知をして費用の一部を市が補助するというのを伝えるといい。</p>	<p>多数の者が利用する建築物すべての耐震工事の義務化につきましては、高松市内では検討していないものでございます。</p> <p>多数の者が利用する建築物については、公共が所有している建築物のほか、民間所有のものも多くございまして、耐震改修工事等を行う場合、工事費のみならず、工事中の業務継続の対策など、多くの費用等を要するの事実でございまして、一律で、耐震改修工事の義務化等は難しいものと考えています。</p>

寄せられた御意見等	寄せられた御意見等に対する考え方
第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策 に関連する意見	
<p>耐震化の啓発並びに知識の普及について、「情報を得る機会を増やす」ことなどを提案する。</p> <p><b>【具体的な案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化を促すための住民の災害知識の向上を目指すべき。</li> <li>・市民が耐震化について考えるきっかけとしてYouTubeやSNSなどを利用して宣伝すると効果的。</li> <li>・ホームページや窓口を用いたチラシの配布の他、各家にチラシを送る若しくは配るなどの範囲を広げる。</li> </ul> <p style="text-align: center;">等</p>	<p>耐震化の啓発並びに知識の普及につきましては、本市では、これまで市民の皆様へ耐震化の重要性を認識していただくために、啓発用のリーフレットの配布やホームページへの掲載、相談会等を開催するとともに、広報高松やケーブルテレビ等の媒体を活用し、周知・啓発に努めてまいりました。また、住宅や避難路沿道建築物等の耐震化を促進するため、耐震診断・改修等への補助制度を創設し、早期の耐震化に取り組んでまいりました。</p> <p>今後は、これまでの取組に加え、地域コミュニティ協議会等を活用して、一般の市民だけではなく建築士等も対象とした耐震化に関する相談会、講座等を実施し、耐震化を促進する周知・啓発活動を行うとともに、県とも連携して所有者の方等にパンフレット等を配布、対面で耐震化の重要性や補助制度の周知・啓発を行うなど、またご意見を踏まえ、SNS等を利用した周知方法等も検討したうえで、取組を強化してまいります。</p>
第4章 耐震診断・耐震改修の促進を図るための支援策の概要 に関連する意見	
<p>耐震化の補助制度に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化率に関しても、香川県は全国に比べ遅れており、特に木造住宅を中心として耐震化を進めなければならない。この際に、補助金制度などを作ることで、市民に対して耐震化を積極的に勧めていくことはできないのか。</li> <li>・耐震化すべき住宅であると認められた場合には、耐震化工事のためにかかる費用は全額補助。</li> <li>・避難路沿道建築物の補助の金額を少し引き上げるなどの政策が行われるとよい。</li> <li>・ブロック塀についても住宅と同じように補助をしてほしい。</li> <li>・避難路や通学路に面する建築物の窓ガラス等の落下防止対策を実現するために、市が飛散防止フィルムを各家に配ればいい。</li> </ul> <p style="text-align: center;">等</p>	<p>本市では、耐震改修促進法に基づき、平成20年に高松市耐震改修促進計画を策定し、20年に緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・改修等の補助制度を創設し、23年には住宅等耐震診断・改修の補助事業を創設し、25年度には、耐震診断が義務付けされた大規模建築物に関する補助制度を創設し、26年には避難路沿道建築物の耐震診断・改修等補助事業を創設するなど改正を重ねながら旧耐震基準で建てられた、住宅や多くの市民の方が利用する病院やホテル・旅館等の民間建築物の耐震化の促進に努めているものです。</p> <p>補助制度に関しましては、新たな補助制度の創設や、既存の補助制度の増額など、多くの意見をいただきましたが、補助制度の制約もありますことから、来年度以降としましては、現行の補助制度において、対応することとしております。</p> <p>なお、民間の危険ブロック塀の撤去補助に関しましては、本計画の改正（案）の第4章1－（4）記載のとおり、令和4年度から補助の実施に向むけて取り組んでいるものです。</p>